

新型コロナウイルス感染症 学校出席判断基準早見表

令和4年4月8日 うるま市教育委員会

新型コロナウイルス感染症で学校の出席や欠席について、お子さんの状況を下記の早見表で確認し、登校させる、または休ませる判断をしてください

対象	状況		登校	出席に関する取扱い
1 本人について	①新型コロナウイルス感染症に感染した。 ②PCR検査で陽性反応がでた。		×	出席停止となります。 保健所の指示に従ってください。 ※本人の行動制限が解除であれば家族に陽性者がいても登校は可能です。
	③風邪症状がある	病院受診をした。	×	出席停止となります。 風邪症状が改善した翌日から登校可能です。
		病院受診ができていない。	×	出席停止となります。 風邪症状が改善して3日間の自宅安静後、登園登校が可能です。
	④ワクチン接種・接種後の副反応		×	出席停止となります。 ワクチン接種の日と接種後の症状の消失した翌日から登校可能です。
2 同居家族について	⑤家族が新型コロナウイルス感染症の診断で陽性となる。		×	出席停止となります。 園児・児童・生徒本人は原則、濃厚接触者となります。保健所の指示に従ってください。 出席停止の扱いはA・Bのいずれかです。 A:最後の接触の日から7日間は出席停止。 B:厚生省が認める抗原検査キットを用意して最終接触日から4日目と5日目に2回とも陰性となること。さらに「自宅待機期間短縮届」を学校に提出すること。
	⑥家族が濃厚接触者になる。		×	出席停止となります。 検査結果(陰性)がわかるまで休みます。 陰性であれば登園・登校が可能です。
	⑦家族に風邪症状がある。		×	出席停止となります。 風邪症状がなくなるまで休みます。
合 3 学級や部活動、スポーツ少年団で陽性者が出た場合	⑧学校で感染リスクが低い判断		○	登園・登校が可能です。 お子さんの健康観察をして登園・登校させてください。
	⑨きょうだい为学校へ登校しながらPCR検査を受けた		○	登園・登校が可能です。 本人に風邪症状がなく、きょうだいも症状がない場合は結果を待たなくても登校できます。お子さんの健康観察をして登園・登校させてください。
	⑩学校で感染リスクが高いと判断 ※マスクなしでの活動や屋内での密接な活動をした場合		×	出席停止となります。 (例)学級内に2人以上の陽性者、又は複数人の未受診の有症状者がいる場合。 (例)マスクなしでの活動や屋内での接触の多い活動である場合
	⑪きょうだいが出席停止として自宅待機となりPCR検査を受ける。		×	出席停止となります。 検査結果(陰性)がわかるまで休みます。 陰性であれば登園・登校が可能です。
	※園児・児童・生徒が陽性または濃厚接触者になった場合は保健所の指示に従ってください。保健所からの連絡がない場合は保護者で保健所に連絡を入れてください。			

休日・祝日のコロナ関係の連絡は学校ではなく、うるま市教育委員会【TEL974-3111】へ

お願いします。